

2022年11月2日  
京都大学11月祭事務局

## 第64回京都大学11月祭全学実行委員会への提案

### 1. 議事(案)

#### (1) 来場者の範囲の限定についての報告

#### 2. 来場者の範囲の限定についての報告

前回の全学実行委員会で、

「しかし、現在大学当局からの反対を受け、大学当局との合意形成に至っていない状況である」

と報告し、また、

「11月祭には京大生のみならず学外者の参加は必要不可欠であり、社会情勢の観点からも問題はないと考えられ」、「大学と交渉を続けていく方針である」

と報告した。

その後、大学のAのような主張に対し、Bのような反論を行った。

#### A. 大学の主張

・11月祭会場の収容能力を鑑みて、来場者の範囲を京大生と一部の学外者に限定しなければ京大生の入場が妨げられる可能性があること。

・「近畿圏の」高校生であるのは、人の移動による感染拡大防止のため、また、一部の学外者に限定するにあたって、全国の高校生では人数が多くなるため。

・学外者の入構が飲酒のリスクを高めていること。実際第61回京都大学11月祭でも学外者を含んだ団体が複数歩道やルネテラスで騒ぎ、注意をしても聞かなかったという事例がある。それによって11月祭の治安が維持されないことが懸念されていること。

・コロナ禍で飲酒をするなどし、騒がれると、マスクの着用や近距離でマスクなしで会話しないなどの感染症対策への意識が薄まるので、感染リスクが高まるため。

## B. 事務局の反論

・11月祭の会場の収容能力については、現在予約枠に制限をかけて募集していることから問題ないと考えている。京大生が11月祭会場に入れない懸念についても、京大生に対し優先予約期間を設ければ解決することのできる問題である。

・政府の全国旅行支援や入国者上限撤廃などの政策など、現在の社会の流れから考えると、人流の移動を理由に「近畿圏の」高校生に限定することには妥当性がない。

・学外者の入構が飲酒のリスクを高めていることについては、今年度、全面禁酒細則の適応により、学外者に対しても禁酒を強く喚起できること、学外者の11月祭への入場資格を剥奪できることを考慮すれば、事務局はすでに十分な対策を講じていると判断できる。3年前の対面開催の際に、学外者が泥酔者として搬入された事例は確認されているが、人数としては1人であり、学外者を制限する十分な根拠にならない。

・歩道の見回り及び取り締まりも行う。

上記のような反論を行い、粘り強く交渉を続けた結果、10月31日(月)に大学当局と、飲酒問題を絶対に起こさないことを条件に、学内者優先予約期間を設けた上で、来場者について属性に関わらず来場できる形で合意形成を行えた。

今後のスケジュールとしては、

- ・11月5日(土)～10日(木) : 学内者優先予約期間
- ・11月11日(金) : 残りの予約枠状況の発表
- ・11月12日(土)～ : 一般予約期間
- ・11月19日(土)～22日(火) : 11月祭

を想定している。

以上のことを報告する。